



育児休業の取得事例

2025年6月6日

当社では、育児休業の取得を促進しています。すでに育児休暇を取得された社員の声をお届けします。

所 属 :

氏 名 :

さん

取得期間:2023年9月21日から2025年3月31日まで

・(取得したいと思ったきっかけ)

第2子を妊娠し、子育てにしばらく専念したいと思ったため。

・(配偶者の反応)

喜んでいました。

・(上司・同僚の反応)

『おめでとう』と言って下さり、体調を気づかっていただきました。

・(取得にあたって準備したこと(仕事面))

妊娠高血圧症のため医師の指示によりお休みをいただくことになり、準備ができず皆様にはご負担をおかけしましたが、皆様に快く業務分担していただきたいへん感謝しています。

・(取得にあたって準備したこと(家庭・子育て面))

私の実家が遠方なため、義母に協力を依頼しました。

・(育児休業中どう過ごしたか)

出産前は、自宅安静し出産後は子供と過ごし近所のママ友達と交流していました。

・(復帰後の働き方と育児について)

フルタイムですが、オンコールは現在免除していただいています。子供は保育園に預けて主人と協力しながら育児をしています。

・(育児休業を取得した感想)

子供とゆっくり過ごせる貴重な時間となりました。育休を取得させて頂き感謝しています。

・(これから育児休業を取得する職員へのメッセージ)

24時間子供と過ごすのは少ししんどいときもあり、職場には長期休みをいただくことに申し訳ない気持ちもありましたが、子供とゆっくり過ごして成長を間近で見られたので、とても貴重な時間を過ごせてとても良かったと思います。

【上司からのメッセージ】

当事業所での育休取得は初めてでしたが、さんの育休取得が業務分担の見直しと見える化につながり、事業所内全体で生産性を意識した働き方が進むきっかけとなりました。ぜひ今後も、育児と仕事を両立して若手社員のモデルとなってもらいたいと思います。

育児休業を取得することで、こんなメリットがあります。積極的に取得してください！

- 夫のメリット・・・子どもと一緒に過ごす時間の確保、育児・家事スキルの向上、これまでの業務の進め方を見直すきっかけ、時間管理能力・効率的な働き方が見につく
- 妻のメリット・・・育児不安やストレス軽減、就労継続・昇進意欲・社会復帰への意欲の維持

育児休業等に関する相談窓口/制度利用の申し込み先:本社人財部(担当:廣瀬・山西・清水)

電話:072-298-2871